



長門市 記者配布(発表)資料



発信年月日：令和8年9月17日

所属部課名		連絡先	TEL:0837-23-1132 FAX:0837-23-1168
健康福祉部 健康増進課			
件 名	高齢者のインフルエンザ定期予防接種の早期開始について		

今年度のインフルエンザは、例年より早く流行入りしており、患者報告数も増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、長門市では、例年10月1日から開始している高齢者のインフルエンザ定期予防接種について、市民の重症化予防及び感染拡大防止の観点から、開始時期を9月24日に前倒しで実施します。

区分	接種期間（当初）	接種期間（変更後）
高齢者インフルエンザ 定期予防接種	令和8年 <u>10月1日</u> ～ 令和9年2月28日	令和8年 <u>9月24日</u> ～ 令和9年2月28日

※前倒しで接種できるのは、長門市内の実施医療機関に限ります。

※医療機関によっては、前倒しの接種に対応できない場合がありますので、接種を希望する場合は事前に医療機関にご確認ください。

○インフルエンザ定期接種の概要

【対象者】

接種日時点で長門市に住民票がある方で、

- ・65歳以上の人
- ・60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能において、身体障害者手帳1級程度の障害を有する人

【接種回数】

接種期間中1回

【自己負担金】

1,490円（生活保護受給者は無料）